

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は、議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 豪商のまち松阪観光交流センター、旧長谷川治郎兵衛家、
旧小津清左衛門家、原田二郎旧宅
指定予定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施する予定であったが、委員1名が欠席となったため、4名の審査選定委員により審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和6年7月11日（木） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和6年10月24日（木） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた「松阪市公の施設に係る指定管理者選定評価表」に基づき、第2回審査選定委員会において、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人の持ち点が100点で、5人で500点満点とし、うち公募に先行して実施したサウンディング型市場調査参加事業者については、参加点として25点を配点することとし、総合得点が300点を上回り、かつ総合得点が最も高い申請者を指定管理者候補者とする事とした。

6. 審査選定結果

（第2回審査選定委員会は山川委員が欠席となったため、400点満点にて実施）
指定管理者の候補者 豪商のまち観光文化共同事業体 301点／400点
代表団体：特定非営利活動法人松阪歴史文化舎
構成団体：一般社団法人松阪市観光協会

項目		配点	豪商のまち観光文化共同事業体
1	団体の理念について	20	18
2	管理・運営方針について	20	17
3	来客者等への対応について	20	14

4	サービスの向上等の方策	40	30
5	事業の取組みについて（全般）	40	34
6	事業の取組みについて（観光）	40	34
7	事業の取組みについて（文化）	40	38
8	団体の経営状態	20	16
9	類似施設等の業務実績	20	16
10	管理運営体制等	20	16
11	安全対策等について	20	14
12	収支予算書について	40	26
13	指定管理料について	40	8
14	サウンディング型市場調査提案の有無	20	20
総合得点		400	301 (75.25%)

以上の結果、総合得点が240点を上回っており、「豪商のまち観光文化共同事業体」は、今後においても「豪商のまち松阪観光交流センター、旧長谷川治郎兵衛家、旧小津清左衛門家、原田二郎旧宅」の管理運営において、施設の目的に合致した文化と観光の一体的な事業展開や、より質の高いサービスの提供が期待できるため、指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) これまでの4施設の運営により蓄積されたノウハウの活用が期待でき、適切な管理運営が行えるものとする。
- (2) 既存のイベントをブラッシュアップするとともに、新しいイベントの企画についても期待したい。
- (3) 労働環境に配慮しつつ人材の育成に努め、内部体制の強化を図られたい。この点については、市の協力も願いたい。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏名
委員長	高田短期大学 非常勤講師	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委員	松阪中央住民協議会会長	山川 良樹
	三重県観光部観光振興課長	酒井 智一
	三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課副参事兼有形文化財班長	伊藤 裕偉

※山川委員は第2回審査選定委員会欠席